

## 交通事故<sup>じふくご</sup>回に向けたとりくみ

### 交通安全運動キャンペーン

交通ルールの遵守や正しい交通マナーを習慣化させ、交通事故の防止や安全意識の向上を目指す啓発活動をしています。



### 交通安全教室

幼稚園・保育園と市内全小学校、自転車通学がある有馬中学校で交通安全教室を開催しています。幼児期は「身を守る」意識の基礎づくり、学童期は危険予測と安全な自転車利用方法など、発達段階に合わせた指導をしています。



### 海老名市交通指導員協議会

交通指導員による交通安全キャンペーンなどの啓発や立哨、小・中学校の交通安全教室の講師を行っています。

### オリジナルランドセルカバーの配布

毎年小学校新1年生に、黄色いランドセルカバーを配布しています。



### 自転車指導啓発重点地区の指定

自転車の交通事故が多い「中央」「国分南」「河原口」「中新田一丁目」「中新田四丁目」を重点地区に指定し、啓発活動を強化しています。

### えびな安全・安心フェスティバル

交通安全・防犯・防火・防災意識の高揚を図るため、自転車運転の交通模擬体験や、警察・消防車両の展示などのイベントを行っています。



4月1日  
から

# 自転車の違反に 青切符が適用されます

圏地域づくり課 ☎046(235)4789

道路交通法改正のため、4月1日から、16歳以上が運転する自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が適用されます。令和7年の市内の交通事故482件の内、自転車の交通事故は126件で、全体の約26%でした。自転車に乗る人は、車両の運転者の意識を持ってルールを守りましょう。

### 交通反則通告制度(青切符)とは

交通違反をした場合の手続きを簡略化するための仕組みです。一定期間内に反則金を納めると、刑事裁判などの審判を受けることなく事件が処理されます。この時に発行される交通反則告知書が、通称「青切符」と呼ばれています。飲酒運転や妨害運転など、特に悪質な違反行為は「赤切符」の対象となり、刑事手続きに移行し有罪であれば、前科がつきます。

### 対象となる主な違反行為と反則金

主な対象は下図のとおりです。過去3年以内に2回以上の自転車危険行為があると、3時間の有料講習の受講が命じられます。

### 運転する時の注意

自転車を運転する時は「自転車安全利用五則」を守り、自転車保険の加入や定期的な点検をしましょう。

### 【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

